

坂東市国民健康保険

医療費の状況について
お知らせします

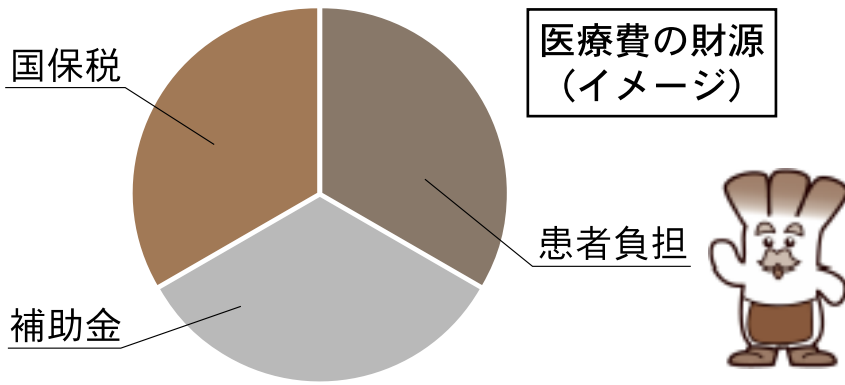
国民健康保険

(国保)とは

病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を負担し、お互いに助け合う制度です。後期高齢者医療制度(原則75歳以上)や社会保険などに加入していないすべてのかたが加入します。

国保の医療費は、おもに「病院などに支払う一部負担金(患者負担)」、「国・県からの

補助金」、「わたしたちが納める国保税」によってまかなわれています。医療費が増える
と患者負担はもちろん、国保税の負担も増えることとなります。

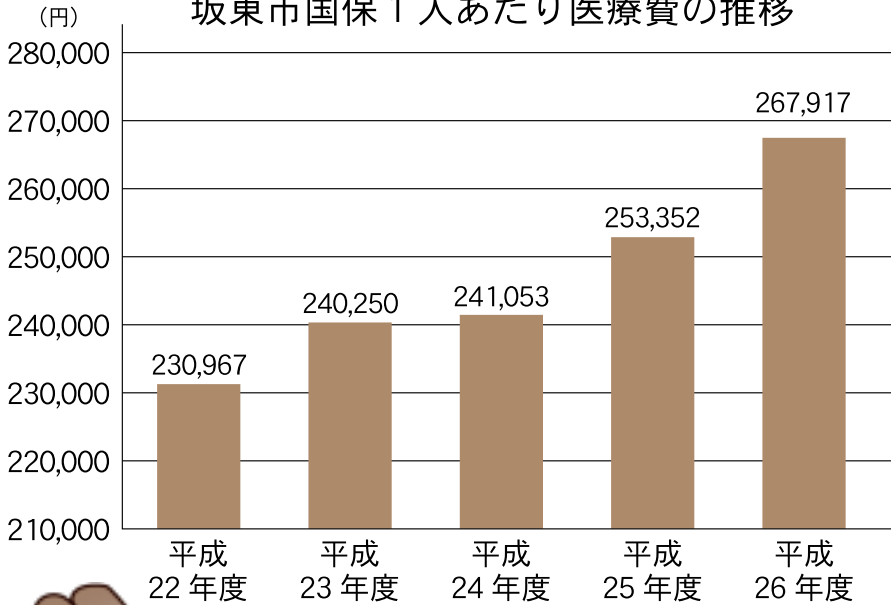


医療費の推移

国保の医療費は、医療の高度化や加入者の高齢化などにより年々増え続けています。現在の医療制度を持続可能なものとするために、わたし

たち一人ひとりの医療に対する意識改革が求められています。いま社会保険のかたも退職後は国保に加入することになります。若いうちから自分の健康管理に気を付けましょう。

坂東市国保1人あたり医療費の推移



平成22年度と平成26年度を比較すると約16%も増えています

わたしたちに
できること

- 生活習慣を見直しましょう
食生活の改善、適度な運動
- 年に一度は健康診断を受けましょう
- 自己自身で健康管理を!

○ジェネリック医薬品を活用
しましょう

先発医薬品と比べて低価格で提供できるため、患者の負担だけでなく医療費の軽減にもつながります。市では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる患者負担額を、一定の対象者に対して年2回(5月、11月)通知をしています。

ぜひこの機会にジェネリック医薬品の活用をご検討ください。

■お問合せ

保険年金課 岩井仮設庁舎
内線1735